

## P C P サ ー ビ ス 利 用 規 約

## 第1章 総則

## (利用規約の適用)

第1条 株式会社ミックスネットワーク（以下「当社」といいます。）は、この利用規約（以下「本利用規約」といいます。）に基づき、CMSクラウドサービス（以下「本サービス」という。）を提供します。

2. 本サービスをご利用されるお客様は、利用をお申込された時点で、本契約の内容に同意したものとみなします。
3. 利用規約と個別の利用契約の規定が異なるときは、個別の利用契約の規定が利用規約に優先して適用されるものとします。

## (定義)

第2条 利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 本サービス 利用規約に基づき当社が契約者に提供する別紙サービス説明書に定めるCMSクラウドサービスならびにオプションサービス
- (2) 契約者 利用規約に基づく利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者
- (3) 利用契約 利用規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約
- (4) 利用契約等 利用契約及び利用規約
- (5) 契約者設備 本サービスの提供を受けるため契約者等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (6) 本サービス用設備 本サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (7) 本サービス用設備等 本サービス用設備及び本サービスを提供するために当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線
- (8) ログイン名 契約者とその他の者を識別するために用いられる符号
- (9) パスワード ログイン名と組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号
- (10) 認定利用者 当社が関連会社（契約者と出資、人事、資金又は技術等に関する継続的な関係を有する会社）又は取引先（仕入先若しくは得意先その他契約者と継続的な契約関係を有する者）と認定し、利用契約等に基づき本サービスの利用を承諾した者
- (11) 契約者等 契約者及び認定利用者

## (通知)

第3条 当社から契約者への通知は、利用契約等に特段の定めのない限り、通知内容を電子メール、書面又は当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。

2. 前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信又は当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、契約者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

## (利用規約の変更)

第4条 当社は、利用規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。

2. 当社は、前項の変更を行う場合は、30日の予告期間において、変更後の新利用規約の内容を契約者に通知するものとします。

(権利義務譲渡の禁止)

第5条 契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

(合意管轄)

第6条 契約者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、福岡地方裁判所をもって合意による専属管轄裁判所とします。

(準拠法)

第7条 利用契約等の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

(協議等)

第8条 利用契約等に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議の上解決することとします。なお、利用契約等の何れかの部分が無効である場合でも、利用契約等全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

## 第2章 無料トライアル

(無料トライアル申込)

第9条 当社は、本サービスの利用希望者に対し、利用契約の締結以前に無料で使用出来る無料トライアル期間を設定するものとします。

2. 無料トライアルの申込成立については、第12条を準用するものとします。

(無料トライアル期間)

第10条 本サービスの無料トライアル期間は、当社が利用希望者に通知する無料トライアル申込受付日から2週間とします。

(無料トライアルサービス運用)

第11条 本サービスの無料トライアル期間の運用については、本サービスの本契約後の運用に準ずるものとします。

2. 無料トライアル期間中に、第12条で規定された利用契約を締結した場合は、無料トライアル期間中に作成したデータを本サービスに引き継ぐことができるものとします。

3. 前項において、期間内に利用契約の申込がなされなければ、無料トライアル期間中に作成したデータは無料トライアル期間終了とともに消去されるものとし、当社はこれに関し何ら責任を負わないものとします。

4. 利用者が無料トライアル中に有料オプションを使用した場合は、オプション利用料は有料となり第27条に準じ支払の義務を負うものとします。

## 第3章 契約の締結等

(利用契約の締結等)

第12条 利用契約は、本サービスの利用申込者が、当社所定のWEBサイトより利用申込登録を行い、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立

するものとします。なお、本サービスの利用申込者は利用規約の内容を承諾の上、かかる申込を行うものとし、本サービスの利用申込者が申込を行った時点で、当社は、本サービスの利用申込者が利用規約の内容を承諾しているものとみなします。

2. 利用契約の変更は、契約者が当社所定の WEB サイトより変更登録を行い、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
3. 当社は、前各項その他利用規約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込者及び契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約又は利用変更契約を締結しないことができます。
  - (1) 本利用約款に違反して本サービスを利用することが明らかに予想される場合
  - (2) 本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約等に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがあるとき
  - (3) 利用申込登録又は利用変更申込登録に虚偽の登録があったとき又は登録もれがあったとき
  - (4) 金銭債務その他利用契約等に基づく債務の履行を怠るおそれがあるとき
  - (5) クレジットカードによる料金の支払を希望する場合であって、クレジットカード会社の承認が得られない場合
  - (6) 申込の際に未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であって、自らの行為によって確定的に本サービスを締結する行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認がない場合。
  - (7) 第42条第1項に定める反社会的勢力に該当する場合。
  - (8) その他当社が不相当と判断したとき

#### (認定利用者による利用)

第13条 契約者は、当社があらかじめ書面又は当社所定の方法により承諾した場合、認定利用者により本サービスを利用させることができるものとします。この場合、契約者は、認定利用者による利用を自己の利用とみなされることを承諾するとともに、かかる利用につき一切の責任を負うものとします。

#### (変更通知)

- 第14条 契約者は、その商号若しくは名称、本店所在地若しくは住所、連絡先その他利用申込登録の契約者にかかわる事項に変更があるときは、当社の定める方法により変更予定日の14日前までに当社に通知するものとします。
2. 当社は前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとして本サービスの提供及び本サービスに関する事務を行います。
  3. 前2項の規定は、相続又は合併により本利用規約にもとづく契約者の承継があった場合、にこれを準用します。この場合には、本利用規約にもとづく契約者の地位を承継した方が、本条に定める変更の届出を行なって下さい。
  4. 当社は、契約者が前項に従った通知を怠ったことにより契約者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

#### (一時的な中断及び提供停止)

- 第15条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。
- (1) 本サービス用設備等のやむを得ない故障により保守を行う場合
  - (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
  - (3) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 当社は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、契約者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
  3. 当社は、契約者が第19条（当社からの利用契約の解約）第1項各号のいずれかに該当する場合又は契約者が利用料金未払いその他利用契約等に違反した場合には、契約

者への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。

4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して契約者等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

(利用期間)

第16条 本サービスの利用期間は、当社が契約者に通知する申込受付日から、第18条乃至第20条により当社より契約者に通知する利用最終日までとします。

(最短利用期間)

第17条 本サービスの最短利用期間は申込受付日から申込受付日の属する月の末日とする。

(契約者からの利用契約の解約)

第18条 契約者は、解約希望月の25日までに当社が定める方法により当社に通知することにより、解約希望月の末日をもって利用契約を解約することができるものとします。なお、26日以降に通知された場合、翌月末の末日をもって解約とします。

2. 契約者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

(当社からの利用契約の解約)

第19条 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。

- (1) 利用申込登録、利用変更申込登録その他通知内容等に虚偽登録又は登録もれがあった場合
- (2) 支払停止又は支払不能となった場合
- (3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合
- (4) 差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったとき又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (5) 破産、会社整理開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
- (6) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
- (7) 利用契約等に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内には是正されない場合
- (8) 解散、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合
- (9) 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合

2. 契約者は、前項による利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。

(本サービスの廃止)

第20条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- (1) 廃止日の60日前までに契約者に通知した場合
- (2) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

(契約終了後の処理)

第21条 契約者は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提

供を受けた機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等（当該ソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに当社に返還し、契約者設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、契約者の責任で消去するものとします。

2. 当社は利用契約が終了した場合、契約者の登録データについて、その保管、消去、バックアップ等に関して契約者または第三者に生じた損害につき一切の責任を負わないものとします。

## 第4章 サービス

（本サービスの種類と内容）

第22条 当社が一般的に提供する本サービスの種類及びその内容は、別紙サービス説明書に定めるとおりとし、契約者が具体的に利用できる本サービスの種類は、利用契約にて定めるものとします。

2. 契約者は以下の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。
  - (1) 第43条（免責）第1項各号に掲げる場合を含め、本サービスに当社に起因しない不具合が生じる場合があること
  - (2) 当社に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること
  - (3) 契約者のサービスの利用方法が、本サービス用設備等に著しく過大な負荷をかけると当社が判断した際に、利用方法に制限を行うことがあること。
3. 本サービスの内容は利用契約で定めるものとし、次の事項については、利用契約において、明示的に追加されている場合を除き、契約者へ提供されないものとします。
  - (1) ソフトウェア及びハードウェアに関する問い合わせ並びに障害対応等
  - (2) 磁気テープ媒体、フロッピーディスク媒体、インクリボン、用紙等の消耗品の供給
  - (3) 本サービスにかかるデータの内容、変更等に関する問合せ
4. 契約者は、利用契約等に基づいて、本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを承諾します。

（本サービスの提供区域）

第23条 本サービスの提供区域は、利用契約等で特に定める場合を除き、日本国内に限定されるものとします。

（サポート）

第24条 当社は、別紙サービス説明書に定めるサポートサービスを別途個別契約に基づき有償にて契約者に対して提供するものとします。

（再委託）

第25条 当社は、契約者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。この場合、当社は、当該再委託先（以下「再委託先」といいます。）に対し、第40条（秘密情報の取り扱い）及び第41条（個人情報の取り扱い）のほか当該再委託業務遂行について利用契約等所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

## 第5章 利用料金

（本サービスの利用料金、算定方法等）

第26条 本サービスの利用料金、算定方法等は、別紙サービス説明書に定めるとおりとします。

(利用料金の支払義務)

第27条 契約者は、利用契約にて当社が指定した利用開始月から起算して利用終了月までの期間（以下「利用期間」という。）について、別途定める料金表に規定される利用料金及びこれにかかる消費税等を支払うものとします。なお、契約者が本条に定める支払を完了しない場合、当社は、第15条（一時的な中断及び提供停止）第3項の定めに従い、本サービスの提供を停止することができるものとします。

2. 利用期間において、第15条（一時的な中断及び提供停止）に定める本サービスの提供の中断、停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、利用期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払を要します。ただし、第45条に規定する場合はこの限りではない。

(利用料金の支払方法)

第28条 契約者は、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税等を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。なお、次の各号の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

(1) 請求書により決済する場合、当社からの請求書に従い当社が指定する期日までに銀行振込により、当社あるいは当社指定の金融機関に支払うか、当社が別途指定する集金代行業者を通じて当社が指定する期日までに、契約者が指定する預金口座から自動引き落としにより支払うものとします。

(2) その他当社が定める支払方法により支払うものとします。

2. 契約者と前項の金融機関との間で利用料金の決済をめぐって紛争が発生した場合、契約者が自らの責任と負担で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

(遅延利息)

第29条 契約者が、本サービスの利用料金その他の利用契約等に基づく債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.5%の利率で計算した金額を延滞利息として、本サービスの料金その他の債務と一括して、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により支払うものとします。

2. 前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

## 第6章 契約者の義務等

(自己責任の原則)

第30条 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者（認定利用者を含み、国内外を問いません。本条において以下同じとします。）に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。

2. 本サービスを利用して契約者等が提供又は伝送する情報（コンテンツ）については、契約者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。

3. 契約者は、契約者等がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

(利用責任者)

- 第31条 契約者は、本サービスの利用に関する利用責任者をあらかじめ定めた上、第13条所定の利用申込登録にて当社へ通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として利用責任者を通じて行うものとします。
2. 契約者は、利用申込登録に登録した利用責任者に変更が生じた場合、当社に対し、利用変更登録にて速やかに通知するものとします。

(本サービス利用のための設備設定・維持)

- 第32条 契約者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて契約者設備を設定し、契約者設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。
2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して契約者設備をインターネットに接続するものとします。
3. 契約者設備、前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。
4. 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、契約者等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

(ログイン名及びパスワード)

- 第33条 契約者は、認定利用者に対して利用契約等に基づき開示する場合を除きログイン名及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとします。ログイン名及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。契約者のログイン名及びパスワードによる利用その他の行為は、全て契約者による利用とみなすものとします。
2. 第三者が契約者のログイン名及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は契約者の行為とみなされるものとし、契約者はかかる利用についての債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合は、契約者は当該損害を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失によりログイン名及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

(バックアップ)

- 第34条 契約者は、契約者等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等については、契約者は自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、利用契約に基づき当社がデータ等のバックアップに関するサービスを提供する場合を除き、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。
2. 当社は契約者の承諾を得ることなく、本サービス用設備の故障・停止時の復旧の便宜に備えて契約者が本サービスに登録したデータを任意でバックアップできるものとします。

(禁止事項)

- 第35条 契約者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
- (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する

- 行為
- (3) 利用契約等に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
  - (4) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
  - (5) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
  - (6) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
  - (7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
  - (8) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
  - (9) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (10) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
  - (11) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為
  - (12) 第三者の設備等又は本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
  - (13) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
  - (14) 前各号に掲げるほか当社が不適切と判断する行為
2. 契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、契約者等の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること又は契約者等の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に契約者に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を消去することができるものとします。ただし、当社は、契約者等の行為又は契約者等が提供又は伝送する（契約者の利用とみなされる場合も含まれます。）情報（データ、コンテンツを含みます。）を監視する義務を負うものではありません。

（認定利用者の遵守事項等）

第36条 第13条（認定利用者による利用）の定めに基づき、当社が、認定利用者による本サービスの利用を承諾した場合、契約者は、認定利用者との間で、次の各号に定める事項を含む契約を締結し、認定利用者これらの事項を遵守させるものとします。

- (1) 認定利用者は、利用契約等の内容を承諾した上、契約者と同様にこれらを遵守すること。ただし、利用規約等のうち、利用料金の支払い義務など条項の性質上、認定利用者に適用できないものを除きます。
- (2) 契約者と当社間の利用契約が理由の如何を問わず終了した場合は、認定利用者に対する本サービスも自動的に終了し、認定利用者は本サービスを利用できないこと。
- (3) 認定利用者は、第三者に対し、本サービスを利用させないこと。
- (4) 本サービスの提供に関して当社が必要と認めた場合には、契約者が、当社に対して必要な範囲で、認定利用者から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができること、また、当社は第25条（再委託）所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、契約者から事前の書面による承諾を受けることなくかかる秘密情報を開示することができること。ただし、当該秘密情報に関して、当社は利用規約に定める秘密情報と同等の管理を行う義務を負うものとします。
- (5) 認定利用者は、請求原因の如何を問わず、本サービスに関して当社に損害賠償請求等の請求を含め、一切の責任追及を行うことができないことを承諾すると

ともに、当社に対して一切の責任追及を行わないこと。

2. 契約者は、当社から受領した本サービスに関する通知その他の連絡事項に関し、認定利用者に対し、すみやかに伝達するものとします。

(認定利用者が利用契約に違反した場合の措置)

第37条 第13条（認定利用者による利用）の定めに基づき、当社が、認定利用者による本サービスの利用を承認した場合において、認定利用者が、前条第1項各号所定の条項に違反した場合、契約者は、すみやかに当該違反を是正させるものとします。

2. 認定利用者が、前条第1項各号所定の条項に違反した日から7日間経過後も、当該違反を是正しない場合、当社は、次の各号に定める措置を講ずることができるものとします。

- (1) 当該認定利用者に対する本サービスの提供を停止すること
- (2) 当社と契約者の間の利用契約の全部若しくは当該認定利用者の本サービス利用に関する部分を含め一部を解除すること

## 第7章 当社の義務等

(善管注意義務)

第38条 当社は、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。ただし、利用契約等に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

(本サービス用設備等の障害等)

第39条 当社は、本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、遅滞なく契約者にその旨を通知するものとします。

2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理又は復旧します。
3. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理又は復旧を指示するものとします。
4. 上記のほか、本サービスに不具合が発生したときは、契約者及び当社はそれぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえでそれを実施するものとします。

## 第8章 秘密情報等の取り扱い

(秘密情報の取り扱い)

第40条 契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (4) 利用契約等に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された

## 情報

2. 前各項の定めにかかわらず、契約者及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、契約者及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとし、
3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとし、
4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料等（以下本条において「資料等」といいます。）を複製又は改変（以下本項においてあわせて「複製等」といいます。）することができるものとします。この場合、契約者及び当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとし、
5. 前各項の規定に関わらず、当社が必要と認めた場合には、第22条（再委託）所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、契約者から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。ただしこの場合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとし、
6. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等（本条第4項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます。）を相手方に返還し、秘密情報が契約者設備又は本サービス用設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとし、
7. 本条の規定は、本サービス終了後、3年間有効に存続するものとし、

## （個人情報の取り扱い）

- 第41条 契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとし、
2. 個人情報の取り扱いについては、前条（秘密情報の取り扱い）第3項乃至第6項の規定を準用するものとし、
3. 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとし、

## 第9章 反社会的勢力の排除

## （反社会的勢力の排除）

- 第42条 当社及び契約者等は、相手方に対して、契約者等が本利用約款に同意した日及び将来にわたって、自己又は自己の役職員が次の各号に掲げる者（本利用規約において、「反社会的勢力」という。）でないことを表明し、保証するものとし、
  - (1) 暴力団、暴力団の構成員（準構成員を含む。）又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者。
  - (2) 暴力団関係企業。
  - (3) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらの団体の構成員。
  - (4) 前各号に準じるもの。

2. 当社及び契約者等は、次の各号のいずれかに該当する行為若しくは該当する恐れのある行為を行わず、又は第三者をして行わせしめないことを相手方に対して表明し、保証するものとします。
  - (1) 暴力的な要求行為。
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
  - (3) 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為。
  - (4) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて信用を毀損し、又は業務を妨害する行為。
  - (5) 前各号に準じる行為。
3. 当社及び契約者は、相手方が前2項に定める表明保証に反した場合は、将来に向かって直ちに本サービスの解除を行うことができるものとします。
4. 当社及び契約者は、本条に定める解除を行った場合であっても、相手方に対する損害賠償請求権を失わないものとします。なお、解除された当事者は、解除した当事者に対して損害賠償を請求することはできないものとする。

## 第10章 免責

### (免責)

- 第43条 当社は以下の事由により契約者等または第三者に発生した損害については、当社の過失の有無やその程度に関わらず、責を負わないものとします。
- (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力による障害
  - (2) 契約者の保持する設備に起因する障害
  - (3) 契約者が本サービスを利用するために第三者と締結しているサービス等に起因する障害
  - (4) その他、電気通信事業者等の第三者の運営するサービス等に起因する障害
  - (5) 善良なる管理者の注意をもってしても回避し得ない第三者の行為に起因する障害
  - (6) 契約者に本利用規約に反している行為がある場合
  - (7) 契約者が日本国憲法および法律、法令、条例等に反している場合
  - (8) 契約者が本サービスの利用において当社が定める利用手順および利用環境に基づかない操作を行ったことに起因する障害
  - (9) その他当社の責に帰すべからざる事由
2. 当社は、契約者等が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責を負わないものとします。
  3. 当社は、契約者等が本サービスを利用することにより生じた機会損失等の間接的損害について一切責を負わないものとします。

### (保証範囲)

- 第44条 当社は、契約者に対し当社の責に帰すべき事由により本サービスを全く利用できない状態（以下「利用不能」といいます。）が24時間以上とならないことを保証するものとします。
2. 前項に定める保証が本サービスの利用に関わる唯一の保証であり、その他のすべての危険は契約者のみが負うことを確認し、同意するものとします。当社は前項に定める保証を除き、本サービスに含まれた機能が契約者の要求を満足させるものであること、本サービスが正常に稼働すること、本サービスに瑕疵が在していた場合に、これが修正されることのいずれも保証致しません。

### (障害における本サービス利用料金)

- 第45条 当社は、利用不能が24時間以上となり契約者より請求がなされた場合に、利

用不能の日数（1日未満は切り捨て）に対応する当該料金制の利用料金及びこれにかかる消費税相当額について、利用料金を減額するものとします。なお、利用不能における減額請求は当該利用不能の発生した日から60日以内に、当該利用不能の内容および発生日を証明する書面を添えて行うものとします。

（責任の制限）

第46条 本サービスに関し、当社に損害賠償責任が生じた場合の上限は、契約者に損害が発生した月にかかる利用料の1ヶ月分相当額とします。但し、いかなる場合であっても、不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合であっても、当社は、契約者その他の第三者に対して、本サービスを利用したこと、または利用しなかったことにより発生した営業価値・営業利益の損失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の間接的、偶発的、特殊的、付随的、結果的または懲罰的損害について責任を負いません。

（消費者契約に関する免責の特則）

第47条 本利用規約の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人の契約者（事業として又は事業のために本規約に同意した契約者を除きます。）については、当社の損害賠償責任の全部を免責するのではなく、利用契約において債務不履行又は不法行為により直接かつ現実に生じた損害を賠償する責めを負うものとします。ただし、この損害賠償額は、損害発生月の直前に契約者が支払った1ヶ月間の本サービスに係る月額料金相当額を限度とします。なお、本約款に基づいて損害賠償を行った場合はこの限りではありません。

- (1) 利用契約における当社の債務不履行により会員に生じた損害を賠償する責任の全部を免責する旨を定める条項
- (2) 利用契約における当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為により会員に生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を免責する旨を定める条項。
- (3) 利用契約の目的物に隠れた瑕疵があるとき（利用契約が請負契約である場合には、利用契約の仕事の目的物に瑕疵があるとき。）に、その瑕疵により会員に生じた損害を賠償する当社の責任の全部を免責する旨を定める条項

以上

2013年6月17日 改定

## 別紙 サービス説明書

## 1. 本サービスの種類及び内容

## (1)基本サービス (CMS クラウドサービス)

SITE PUBLIS と仮想専用サーバの組合せをクラウドにて提供するサービス

## (2)オプションサービス

- ・SITE PUBLIS へのプラグイン提供サービス
- ・仮想専用サーバのリソース追加サービス

## 2. 基本サービスのプラン

| プラン | 管理可能ページ   | 容量制限(最大)   | 推奨月間 PV 数  | 無料インシデント対応 |
|-----|-----------|------------|------------|------------|
| 1   | 100 ページ   | 5GB(15GB)  | 20 万 PV    | -          |
| 2   | 500 ページ   | 20GB(30GB) | 200 万 PV   | 3 件        |
| 3   | 1,000 ページ | 40GB(60GB) | 500 万 PV   | 5 件        |
| 専用  | 無制限       | 200GB      | 1,000 万 PV | 10 件       |

## 3. 基本サービスのエディション

- (1)スマートフォン/PC/モバイル
- (2)スマートフォン/モバイル
- (3)スマートフォン/PC

## 4. 本サービス利用可能時間

常時利用可能 (ただし、サーバ等の障害発生時および保守作業等による作業時を除く)

## 5. サポートサービス

当社が別途個別契約にて有償でサポートサービスを提供する場合、サービスの内容は以下のとおりとします。

## (1)内容と種類

本サービスの利用方法に関するメールでの問い合わせへの回答

## (2)サービス窓口(連絡先)

個別契約締結時にご連絡するメールアドレス

## (3)サービス時間

サービス時間:月曜日から金曜日(祝日及び12月29日から1月4日までを除く)、  
10時から17時まで

## 6. 利用料金

本サービスの月額利用料金は下記のとおりとする

## ○基本サービス

|             |    | エディション      |              |                     |
|-------------|----|-------------|--------------|---------------------|
|             |    | スマートフォン/PC/ | スマートフォン/モバイル | スマートフォン/PC/<br>モバイル |
| プ<br>ラ<br>ン | 1  | 9,800 円     | 9,800 円      | 14,800 円            |
|             | 2  | 29,800 円    | 29,800 円     | 44,800 円            |
|             | 3  | 49,800 円    | 49,800 円     | 74,800 円            |
|             | 専用 | 89,800 円    | 89,800 円     | 134,800 円           |

## ○オプションサービス

別紙 オプション一覧 に記載

## 7. 利用料金算定方法

### ○基本サービス

基本サービスの利用料金は月末締め月額計算とし、翌月末（預金口座自動引き落としは27日）払いとする。但し、利用開始日が16日以降の場合、利用開始月の利用料金は半額とする。

エディションを月内に変更した場合、月末時点のエディションにて利用金額を計算するものとする。

### ○オプションサービス

オプションサービスの利用料金は利用開始日にかかわらず、月末締め月額計算とし、日割り計算は行わない。

## 別紙 オプション一覧

## [機能オプション]

1. 承認/ワークフロー <月額利用料(税別) ¥10,000>
2. アクセシビリティ対応 <月額利用料(税別) ¥5,000>
3. 会員限定ページ管理 <月額利用料(税別) ¥10,000>
4. モバイル公式サイト <月額利用料(税別) ¥30,000>

## [リソースオプション]

1. ディスク容量追加  
ディスク容量を追加することが可能です。

| 追加サイズ | 月額利用料(税別) |
|-------|-----------|
| 10GB  | ¥1,000/月  |
| 20GB  | ¥2,000/月  |

2. 管理ページ数追加  
管理ページ数を追加することが可能です。

| 追加ページ数 | 月額利用料(税別) |
|--------|-----------|
| 50P    | ¥1,000/月  |
| 100P   | ¥2,000/月  |
| 200P   | ¥4,000/月  |
| 300P   | ¥6,000/月  |
| 400P   | ¥8,000/月  |
| 500P   | ¥10,000/月 |

## [運用オプション]

1. バックアップ(3世代)  
バックアップオプションを追加いただくことでサイトのバックアップが可能です。

| プラン      | 月額利用料(税別) |
|----------|-----------|
| PLAN 1 用 | ¥1,000/月  |
| PLAN 2 用 | ¥3,000/月  |
| PLAN 3 用 | ¥5,000/月  |
| 専用       | 無料/月      |

※手動でのバックアップは標準搭載しています。

2. 請求書郵送 <月額利用料(税別) ¥300>
3. SSL 設置対応 <月額利用料(税別) ¥15,000>  
※SSL 設置対応はお客様にて別途購入いただいた SSL 証明書を PCP に設置するものです。
4. インシデント対応 <月額利用料(税別) ¥30,000/3 件>  
※インシデント対応は PCP 購入時に無料で 3 件付与されます。  
※インシデント対応はメールによるお問い合わせのみになります。